会 議 録 (概要)

	T
会議の名称	第1回佐渡市高齢者等福祉保健審議会
開催日時	平成 30 年 7 月 12 日 18 時 30 分~19 時 00 分
場所	佐渡市役所3階大会議室
	(1) 第6期事業計画にかかる実績について
	(2) 第7期事業計画の一部訂正について
議題	 (3) 施設整備にかかる公募案について
	(4) 市外に所在する地域密着型サービス事業者の指定につ
	いて
会議の公開・非公開	
(非公開とした場合	公開・非公開
は、その理由)	 委員:松山茂樹、大﨑直樹、坂野かつえ、金子義弘、小田隆晴、
	人文宏哲、石塚たつ子、菊池博美、磯野三男、戸田憲子、 ************************************
出席者	村川辰雄
	事務局:山本高齢福祉課長、吉川高齢福祉課長補佐、安達室長、
	関口地域包括ケア係長、甲斐高齢福祉係長、出崎介護
	保険係長、熊谷主任
	○ 事前配布資料
	資料No.1 第6期事業計画にかかる実績について
	・ 資料No. 2 佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険
	事業計画の一部訂正について
会議資料	・ 資料No.3 施設整備にかかる公募について
	・ 資料No.4 市外に所在する地域密着型サービス事業者の
	指定について
	○ 当日配布資料
	・ 資料No.5 平成29年度佐渡市介護保険特別会計決算(見
	込)
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
吉川課長補佐	ただいまから第1回佐渡市高齢者等福祉保健審議会を開催いたし
	ます。はじめに事前にお送りしました資料も併せてご確認をお願い
	します。
	まず、本日の次第、事前配布資料No.1から資料No.4までと、本日
	配布資料No.5が本日の資料となります。お手元に無い方がいました
	ら、挙手をお願いします。
	本日、橋本委員、井野端委員、児玉委員、渡邊委員から欠席の連
	絡がありました。
	はじめにA委員よりご挨拶をお願いします。
A 委員	(あいさつ)
吉川課長補佐	ありがとうございました。この4月から事務局の体制が少し変わ
	っておりますので、自己紹介させていただきます。
	(事務局全員自己紹介)
	それでは、議事に入ります。
	議長につきましては、佐渡市高齢者等福祉保健審議会条例第4条
	第3項の規定により、A委員から、議事進行をお願いします。
	A委員よろしくお願いします。
A 委員	それでは、議事に入ります。
	(1) 第6期事業計画にかかる実績について
	事務局から説明をお願いします。
熊谷主任	資料ナンバー1をご覧下さい。平成30年3月末で第6期計画の期
	間が終わりました。この資料は、平成27年年度から平成29年度ま
	での第6期計画と平成24年度から平成26年度までの第5期計画に
	ついて、主に介護給付費に関しての実績ということで簡単にまとめ
	たものになります。
	まず、1ページ目上段の第1号被保険者数と介護給付費というグ
	ラフをご覧下さい。棒グラフが介護給付費で、折れ線グラフが第1
	号被保険者数を示しております。第1号被保険者数は過去6年を振
	り返ってもほぼ横ばいとなっておりまして、平成29年度末が2万
	2818 人となっております。給付費については、平成 24 年度末から
	平成26年度末にかけて上昇し、平成27年度で一旦減少し、また上見しています。平式20年末は70年4042下200円におりにまた。
	昇しています。平成 29 年度末は 79 億 4,043 万 388 円となり過去最
	高となっております。平成27年度で介護給付費が減少したものは、
	介護報酬改正によるものでございます。また、平成28年度に増えて
	いる部分については、うしろやまの施設整備による利用者の増加と

小多機の登録定員が29人まで認められるようになったことなどが主な要因と考えられます。

その下の段の介護被保険者数と要介護認定者数の推移のグラフを ご覧下さい。

棒グラフが被保険者数、折れ線グラフが要介護認定者数を表しております。平成 29 年度末で 65 歳~74 歳の第 1 号被保険者が 9,302 人、75 歳以上が 1 万 3,516 人でして、要介護要支援認定者が 5,196 人となっております。こちらも過去 6 年からの推移はほぼ横ばいとなっております。

次のページに行きまして、上段のサービス利用者数1か月平均の グラフをご覧下さい。

こちらは訪問介護や通所介護の居宅サービス、特養や老健などの施設サービス、グループホームやミニ特養、定員が18人以下の小規模通所介護の地域密着型サービスという種類に分けて利用者数の1ヵ月平均を表示しました。ミニ特養の整備が増えるにつれて利用者数が増えています。また、その他のサービスについては、ほぼ横ばいというところです。

次に下の段の佐渡市における介護保険の指定事業所数の推移をご 覧下さい。第6期計画中の事業所数の増減を表したものです。

居宅介護支援が4事業所の減、訪問介護が1事業所の減がありますが、こちらは事業所の統合によるものです。通所介護の3事業所減は平成28年4月1日から定員18人以下の通所介護は地域密着型サービスに移行されたためでございます。また、特定福祉用具販売は、人員不足による廃止がありました。認知症対応型通所介護から地域密着型介護老人福祉施設の1事業所ずつ増しているものは、ケアセンターうしろやまの施設整備によるものです。地域密着型通所介護の平成29年度に新規で指定した事業所が1つありましたので、通所介護からの移行分3つと合わせて4の増となっております。

次のページに行きまして、上段は、佐渡市内における介護保険 4 施設の定員数の推移というグラフをご覧下さい。

こちらは、△点の破線がグループホーム、□点の破線がミニ特養、 ○点の実線が介護老人福祉施設、○点の破線が介護老人保健施設の 定員数の推移を表しています。ミニ特養の整備が進むにつれ伸びて きていることが分かります。

下段については、居宅サービス等の給付費年度別の比較をグラフ にしました。

居宅サービスは各年度で大きな変化はありません。次のページに 行きます。上段の介護予防サービスについては、介護予防訪問介護 や介護予防通所介護が平成 29 年度から総合事業が始まったことに 伴って減少しております。

下段の地域密着型サービスについては、小多機やミニ特養で給付費の上昇が見られます。共通する要因は施設整備が挙げられますし、小多機のみにおいては登録定員の増加も要因となります。

次のページに行きます。上段は地域密着型介護予防サービスでも 小多機で上昇が見られます。急上昇しているように見えますが、縦 軸の桁数が前のページの地域密着型サービスと異なるため、急増に 見えるようになっています。

下段は施設サービスについてとなっております。ほぼ横ばいとなっております。

本日追加で配布しました資料5をご覧下さい。

こちらは平成29年度決算の状況を示しているものです。

続いて、本日配布しました資料 5 をご覧下さい。こちらは平成 29 年度の介護保険特別会計の決算見込状況を抜粋したものになります。まず、左側には歳入の項目がありまして、保険料が 14 億 8,952 万 6,833 円、国庫支出金が 24 億 603 万 9,364 円、支払基金交付金が 22 億 6,541 万 4 千円、県支出金が 12 億 5,187 万 8,416 円などとなっておりまして、歳入の合計が 89 億 7,610 万 4,051 円になります。

また、右側の上段には歳出の額があります。総務費が1億9,900万3,901円、介護給付費が79億4,043万388円、地域支援事業費が2億8,885万5,837円などとなっておりまして、歳出合計が86億2,934万2,666円となっております。歳入歳出の差引が3億4,676万1,385円で、給付準備基金残高が2億5,047万3,293円です。この2億5千万ちょっとの金額から、平成29年度の国や県などへの負担金の返還をした残りが、正式に基金として積みあがっている金額となります。

最後に保険料の収納状況です。金額の詳細は省かせていただきますが、右の欄にある収納率をご覧ください。平成29年度は平成28年度に比べ、普通徴収の収納率が上がっていますが、滞納繰越分の収納率が下がっているため、全体の合計では収納率が少し下がってしまったという状況となっております。

以上簡単ではありますが、第6期計画の実績と、平成29年度の介護保険特別会計の決算見込の説明とさせていただきます。事務局からは以上です。

A 委員

質疑応答にうつります。質問・意見をお願いします。 何かありませんか。

平成29年度の歳入で、前年度からの繰越金というのが2億程度あ

	りますが、平成30年度の繰越額はどれ位でしょうか。
吉川課長補佐	平成29年度の歳入であります繰越額1億9,900万円程度あります
	が、実はこの1億9,900万円の中から、国・県等負担金でもらい過
	ぎている金額を返還しています。平成29年度中に実際に基金に積め
	た金額は、7,000万円程度になります。平成30年度については、平
	成 29 年度の歳入歳出差引額 3 億 4,600 万円を、一旦歳入として受入
	れますが、国・県等負担金でおよそ3億円程度を返還する予定とな
	ります。実際の繰越金額としますと 5,000 万円程度となる見込みで
	す。
A委員	そのあたりは、数字のカラクリがあるようですが、赤字ではない
	ことはわかりました。その他にはありますか。
	無いようですので、次に移ります。
	(2) 第7期事業計画の一部訂正について
	事務局から説明をお願いします。
熊谷主任	資料ナンバー2をご覧下さい。昨年度中、皆様にご協議頂き、ま
	た市民意見を受けて出来ました第7期の計画を以前に配布させてい
	ただきましたが、その中で訂正箇所がございました。お詫びして訂
	正いたします。
	78ページの中で、日常生活圏域での認定者数についてです。冊子
	の中では、要支援の合計が 4,363 人、要介護の合計が 1,041 人と印
	字されておりますが、これは誤りで、要支援者数の合計が 1,041 人、
	要介護者数の合計が 4,363 人となります。
	また、123ページ中の平成37年度の第1号被保険者の保険料につ
	いてです。こちらは、平成30年5月8日厚生労働省より事務連絡が
	入り、第1号被保険者の負担割合を25%から23.4%に変更するため
	に金額が変更になったものです。総給付費が 6,308円、その他給付
	費 649 円、地域支援事業費 385 円となりまして、合計の基準保険料
	月額 7,343 円が平成 37 年度に想定される金額となります。
	以上2点について、訂正させていただきます。大変申し訳ござい
	ませんでした。事務局からは以上です。
A委員	はい、訂正事項でした。何かありますか。このまま修正していた
	だくことでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
	それでは、次に進みます。
	(3) 施設整備にかかる公募案について
	事務局から説明をお願いします。
熊谷主任	資料ナンバー3をご覧下さい。第7期計画で、広域型の特養とグ
	ループホームの施設整備計画を載せましたが、公募を考えるに当た

って、まず、市内の状況を説明いたします。1ページ目については、第7期計画の日常生活圏域ごとの人口や認定者数、施設の定員数を掲載しております。施設の定員数÷認定者数を圏域別で見ますと、1番低いのが国中圏域で19.7%、9月ごろに開設されるグループホームを入れると20.5%です。次に低いところが両津圏域、その次が南部圏域で、一番高いのが相川圏域となっております。

2ページ目をご覧下さい。こちらは、第8期計画を見据えて、国中圏域を2分割した人口や認定者数、施設の定員数となっております。施設の定員数÷認定者数を圏域別で見ますと、一番低いのが佐和田・金井地区の圏域で17.8%、次が両津圏域で、その次が南部圏域、一番高いのが相川圏域となっております。

3ページ目をご覧下さい。こちらは平成30年4月1日現在の施設入所申込調査の結果となります。特養、ミニ特養を含んでいますが、申込者総数が431人、その内要介護3以上で在宅・入院中の方が252人となっております。地区別の人数の表については、在宅入院中の方の内で、どこの住民かを表しておりますので参考にご確認ください。その下には老健施設で、申込者総数が170人、最後にグループホームで申込者総数が59人となっております。

3ページ目から4ページ目のグラフについては、過去の推移を表しておりますので、こちらも参考にご確認ください。

5ページ目をご覧下さい。公募にかかる案を掲載しております。 上段にあります表ですが、こちらは第7期計画の抜粋となってお りますのでご確認ください。

①の公募の時期について、まず介護老人福祉施設については、最大規模での建設を考えますと平成31年度に入ってから建設が始められるように平成30年度、今年度中には公募を行う必要があると事務局では考えております。また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)ですが、平成31年度中に公募を行うことで平成32年度途中からのサービス提供開始に間に合うと考えております。

公募の期間は、地域密着型サービスの公募と同様に 50 日間で行い、公募の期間を 8 月中旬から 10 月上旬として、申し込みが無かった場合は、再公募を行いたいと考えております。

②の公募の規模について、介護老人福祉施設については、新たに 建設する創設や既存施設に増床を問わないこととしたいと考えます し、また、ユニット型個室ではなく、プライバシーに配慮した多床 室の場合でもよいこととしまして、規模は80床を最大として、それ 以下でも申請が可能にしたいと考えます。

③の公募圏域についてです。

	案1として、介護老人福祉施設は、広域型という位置づけである
	ため、佐渡市の全域で公募するという案が考えられます。
	案2として、第7期計画の圏域内で定員数が少ないところを抽出
	してそこの圏域を限定して公募するという案です。例えば1ページ
	目にあります、施設の定員数÷認定者数が多い、相川圏域・南部圏
	域を除いたところで公募するなどが考えられます。
	案3として、介護老人福祉施設は10年から20年等の長期間開設
	するものになりますので、第8期計画の圏域を意識しての定員数等
	が少ない所を決めて公募するという案です。例えば、2ページ目に
	ありますが施設定員を認定者数で割った数字が低い佐和田・金井圏
	域で公募するなどが考えられます。
	④の評価選定についてです。地域密着型サービスのときと同じく
	審議会の皆様から評価していただきたいと考えております。その結
	果を経て佐渡市が候補者を選定します。評価の結果候補者なしとす
	る場合があります。項目についても地域密着型サービスと同様にし
	たいと考えております。
	本日ご審議頂きたいものは、2点ございます。
	1点目は認知症対応型共同生活介護と介護老人福祉施設を同時に
	公募するか、とりあえず介護老人福祉施設のみ公募をするかという
	こと。
	2点目は、公募の圏域をどうするかということになります。
	事務局からは以上です。
A委員	それでは皆様からご意見をいただかないと決まらない事項となり
	ます。まず、第7期に整備する予定のものは、グループホーム4ユ
	ニットの36床、介護老人福祉施設80床で、整備開始が平成31年度、
	開業が平成32年度中となっています。
	公募の時期は、特養に関しては今年度中に開始しないと間に合わ
	ないが、グループホームに関しては平成31年度に実施しても間に合
	うということで、同時に公募を実施するか、異なる時期で公募する
	かという点について、いかがでしょうか。
B委員	グループホームの4ユニットというのは1つの施設ですか。
熊谷主任	2つの施設となります。
B委員	そうしますとグループホームは南部に1つは必要と考えますし、
	それ以外に1つと考えます。グループホームはどこかに併設でも可
	能ですよね。公募の時期は、一緒の方がいいと考えますし、早目に
	決定できればいいと考えます。
C委員	タイミングになるかと思いますが、最初に特養を公募してその後
	にグループホームを公募してということでは、手を挙げにくいと考

	えられますし、事業所の視点からは一緒の方がいいと考えます。運
	用面では特養と併せてグループホームをというのは観点としては必
	要なものと考えます。資料1の第一号被保険者の数は平成26年度が
	ピークでそれ以降は横ばいですし、後期高齢者の数も徐々にですが
	下がってきています。要介護認定をうけている人数は平成28年度が
	ピークとなっています。いずれにしても今回早目に公募して、今後
	の施設整備のあり方を含めて考えていくことがいいかと思います。
	また、公募規模の中で介護老人福祉施設が多床室可能だということ
	を載せることで、佐渡の状況だと多床室でないと利用しにくいとい
	うことを強く押し出すことが必要と考えます。
A 委員	ありがとうございます。他にご意見ございますか。
	公募時期は同時ということでよろしいでしょうか。反対の方はい
	らっしゃいますか。
	(反対意見無し)
	では、公募時期は同時に行うことに決定しました。そうしますと、
	この8月から始める形でしょうか。
熊谷主任	そうです。8月中旬と資料には記載してありますが、今の予定で
	は8月24日から始める形で考えております。
A委員	公募の規模に関しては、特養80床以下で多床室可能、グループホ
	ームは4ユニット36床という形でいいかと考えますが、その他の意
	見はございますか。
	(異議なし)
	規模に関してもこれで決まりました。
	一番の問題ですが、公募の圏域になります。
	グループホームに関しては、南部に全くありませんので南部で1
	つは設置したいところですが意義ありませんか。
D委員	南部地区に欲しいという声はありましたが、実現の可能性がなか
	ったところです。南部地区にということにこだわる必要もないのか
	なという気もしています。市内全域で最初から公募するというもの
	でもよいと思っています。
A委員	介護老人福祉施設に関しては、資料にある案1、2、3でもなく、
	国中圏域全部が一番いいかと考えますがいかがでしょうか。
	(異議なし)
	では特養は、国中圏域でということで決まりました。続いてグル
	ープホームについては、いかがでしょうか。
B委員	(グループホームは) 南部に必要だということを明記したほうが
	いいのではないか。今のみずほ病院の病床が減るかもしれないとい
1	う情報もある。表現はお任せします。

熊谷主任	1つは南部圏域で、1つは南部圏域除いた圏域でという表現にす
	ることが考えられます。
吉川課長補佐	例えば全域で募集しますが、南部圏域を優先しますという表現で
	公募した場合ですと、国中で2つ応募がでることが想像されます。
	したがって、南部で1つ募集をすることを明記する必要があります。
A委員	南部の方は認知症の方が多いですか。
熊谷主任	そこまでは把握できていません。
吉川課長補佐	南部圏域として指定すると、応募がなく残っていくという状況に
	なることは想定されますが、今回同時公募という形でありますと時
	間的な余裕はあります。
A委員	事業者も需要と供給を調べた上で応募するはずです。南部は見込
	みないという形であれば応募がないかもしれません。
C委員	どの地域でも認知症の方は増えていて、特定の地域で増えている
	ということがなく、将来的に右肩上がりで増える見込みがありませ
	ん。認知症を抑えるためには、ころころ環境を変えないということ
	が重要ですし、住み慣れた地域で生活することが利用者の安定につ
	ながりますし、できたら圏域で偏りがないように整備するために南
	部に必要という考え方もあります。
E委員	南部のほうにも欲しいというのがありますが、南部に医療機関が
	少ないという状況が少し心配です。
A委員	グループホームは南部1か所、それ以外1か所ということでまと
	まりそうですが、ご意見ございますか。
	(異議なし)
	では決定しました。
熊谷主任	再度圏域を確認させていただきます。
	特養は国中全域(佐和田・金井・新穂・畑野・真野)圏域で、グ
	ループホームは、南部圏域で1か所、南部圏域以外で1か所という
	形で公募していきます。時期は同時期です。また、特養とグループ
	ホームも併設可能という条件もいれて公募を行います。
A委員	では、これでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
	では、次の議題に入ります。
	(4) 市外に所在する地域密着型サービス事業者の指定について
	事務局から説明お願いします。
熊谷主任	資料ナンバー4をご覧下さい。以前にご了承いただきました、佐
	渡市外にある地域密着型サービス事業所の指定に関しての報告にな
	ります。本来は、地域密着型サービス事業所を指定する際には、審
	議会の皆様にご意見を諮り指定をしなければなりませんが、開催時

	期も不定期で急遽開催するということが難しいため、市外にある事
	業所を指定した場合は、事後でご報告をさせていただくことになっ
	ております。平成28年度については2事業所ありましたが、平成
	29 年度につきましては指定した事業所はありませんでした。以上報
	告いたします。事務局からは以上です。
A 委員	これについて何かありますか。
	(質疑なし)
	以上で本日の議題は全て終了しました。事務局へ進行をお返しし
	ます。
吉川課長補佐	その他として事務局から1点あります。次回の日程です。9月下
	旬に開催予定となります。日程が決まりましたら通知しますのでよ
	ろしくお願いいたします。